

○近藤産業振興担当課長 後半の議事を始めさせていただきます。

後半の司会をします産業振興担当課長の近藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

会議冒頭でもご案内させていただきましたが、後半は感染リスクの削減のため、部会の人数のままで全体会議の議題を取り扱う形式とさせていただきます。

議題は、前半と共通する部分もありますが、次第にありますとおり、令和3年度予算案、令和3年度港区運営方針案、大阪市港区まちづくりビジョン等の改定と港区エリア別活性化プランの策定、その他となっております。全て説明は短めに、議論や質疑を長めにと考えておまして、8時には終わっていきたくと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、ここから池山副議長に議事進行をお願いします。

○池山副議長 皆さん、後半も引き続きご協力よろしくお願いいたします。

では早速、時間もありませんので、全体会議部分の議事に入ってまいります。

議題1、令和3年度予算案、議題2、令和3年度港区運営方針案については、まとめて行われると聞いておりますので、区役所から説明、報告をお願いいたします。

○近藤産業振興担当課長 それでは、私から説明させていただきます。

議題1、令和3年度予算案、議題2、令和3年度港区運営方針案に関しましては、前半の部会と同じように、事前配付資料の別紙1、別紙2をご一読いただいたものとしまして、詳細な説明は省略させていただきます。

予算案、運営方針案のうち、前半の防災・防犯部会で取り扱っていただいた部分以外について、ご質問、ご意見がございましたらお伺いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○池山副議長 ありがとうございます。

では、今の説明、事前配付資料のご確認いただいた上でのご意見、ご質問を承りたいと思います。どなたかございますか。

あまり人数が少ないので意見をしばらくはとは思いますが、ここもまた指名をさせていただきます。

田中地域活動協議会の穴吹様、よろしいでしょうか。

○穴吹委員 ないです。

○池山副議長 ありがとうございます。

公募委員の中村様、何かご質問等ございますか。

○中村委員 公募委員の中村です。

築港に住んでいるんですけども、街路樹とか歩道の雑草の管理が、あと児童公園とかの維持管理が、何年か前よりは何か毎年頻度が減ってきている感じがして、特に信号機についている交差点の前後の街路樹の枝が張っているとか。ひどいときに電話しようと思ったら、やっぱり誰かが電話されたのか、枝が払われたりしていたんですけども、特に公園、夏場とか1mぐらい雑草が生えていると、ちょっと中に入るのが怖いぐらいになるので、その辺、パトロールもされていると思うんですけども、従前のような維持管理をしてほしい。

あと、阪神高速の入り口の千舟歩道橋というのがあるんですけども、その勾配がきついために、歩道橋の舗装部分、これが滑り止め舗装になっているんですけども、そのやり替えを今年の夏ぐらいにされていたんですけども、何か全部やり替えてくれるのかなと思ったら、予算の関係もあるのか半分ぐらいだったので、残り半分を新年度のほうでやっていただければいいというお願いを述べさせていただきます。

以上です。

○池山副議長 ありがとうございます。

区役所、何かありますか。

○花立協働まちづくり推進課長 協働まちづくり推進課の花立です。

公園と街路樹につきましては八幡屋公園事務所が所管となっておりますので、そちらにお気づきの点があればご連絡いただければと思いますし、今日のご意見は区役所からもお伝えさせていただきます。

また、児童遊園につきましては、各児童遊園で委員会をつくっていただいております、そちらのほうに補助金を出させていただいております。活動費補助は補助率の50%で上限2万円になっていきますので、最大4万円に対して2万円の補助です。整備費補助については15万円に対して7万5,000円の50%の補助をさせていただいております、そういった補助金を活用いただいて各地域で整備をしていただいております。また、どうしても地域、運営委員会で処理できないような大きな木とかにつきましては、毎年ご要望を聞いて、緊急度の高いものから大阪市で伐採等をさせていただいております。

以上でございます。

○筋原区長 区長の筋原です。ちょっと補足をいたします。

今、公園や児童遊園の説明を花立課長からさせていただきましたが、ただ現実問題、ど

こが児童遊園でどこが公園かって、普通に見たら分かりませんので、気になるところがありましたら、実際やっぱり、なかなか大阪市も財源の面では厳しい状態になってきておりますので、極力回数は効率的に公園事務所もやろうとしていまして、例えば雑草を刈るタイミングなんかはかなり計ってやっているんですよ。夏場は刈ってもまたすぐ伸びてしまうので、ある程度、秋口とかにやったりする場合がありますので。そこら辺もお聞かせいただいたら、また公園事務所にうちからも確認をいたしますので、ここはちょっと信号とかぶって危ないとか、あるいは道路でも木でも、ここは足が引っかかって危ないとか、あるいはここにすごい不法投棄のごみが捨てられているとか、そういうのでお気づきのことがあったら、分からなかったらとりあえず区役所のほうにおっしゃっていただいたら、またそれぞれ状況に応じて所管のところに伝えて、時間がかかる場合もありますが、対処できるようにやらせていただきますので、またおっしゃっていただいたらなと思います。よろしくをお願いします。

○池山副議長 ありがとうございます。

今のでよろしいでしょうか。

ほかにご意見等はございませんか。

○近藤産業振興担当課長 もう一つ、千舟橋の舗装の件については今、お聞きしましたので、建設局に確認させていただいて、また報告させていただきたいと思います。

○池山副議長 ありがとうございます。

では、次に議題3、大阪市港区まちづくりビジョン等の改定に関して、区役所より説明をお願いします。

○近藤産業振興担当課長 議題3でございます。大阪市港区まちづくりビジョン等の改定につきまして、こちら前半の計画説明と共通の部分もございしますが、港区の総合計画となりますまちづくりビジョンでは「暮らして楽しい」「遊んで楽しい」「働いて楽しい」まち「港区」の実現のため、まちづくりの5つの柱を定めておりまして、議題2にもありました運営方針もこの5つの柱を基に策定しております。議題1に上がっております予算案もそれに沿った予算編成を行っております、それをもって区政を運営しているところでございます。

5つの柱のうち、区民の皆様の生活の根幹となります「安全・安心・快適なまちづくり」「健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」については、さらにその具体的な指針となる港区防災計画、港区地域防犯計画、港区地域福祉計画という3計画も策定しております。

これらまちづくりビジョンと3計画につきまして、当初、平成31年度を目標年度としまして、平成28年に策定いたしました。そして、皆様が区政会議委員に就任された、一昨年の11月の区政会議におきまして、特にその後、計画方針に変更がないことから、時点修正にて改定する旨、ご承認いただきました。それで令和2年度当初に改定いただいたところですが、このたび、令和2年度末までの計画となっているこれらビジョンと3計画につきまして、昨年と同様、大きな方針の変更がありませんことから、再度令和3年度末までの計画へ、時点修正にて改定いたしたいと考えております。

改定内容については、目標値の更新や状況変化に伴う記述の変更などを行っておりまして、事前配付資料の別紙3のうち、港区まちづくりビジョンに修正内容等を、3計画につきましても修正内容をお示しさせていただいております。

説明は以上でございます。

○池山副議長 ありがとうございます。

それでは、この港区まちづくりビジョンについて、ご確認いただいていると思いますので、ご意見、ご質問を承りたいと思います。どなたかございますか。

特にないようであれば確認済みということで、ありがとうございました。

では、次に議題4、港区エリア別活性化プランの策定に関して、区役所より説明をお願いします。

○藤田にぎわい創出担当課長 にぎわい創出担当課長、藤田です。

議題の4番目の港区エリア別活性化プランです。事前に概要版ということでもうお配りしておりまして、ちょっと説明を本文のほうでさせていただきますが、重複する部分があるかもしれません。時間の関係もありますので、ちょっとかいつまんでご説明したいと思っております。

資料の港区エリア別活性化プランということで、本文と資料編と、それから3月の広報紙に出ているものでございますが、このうち港区のエリア別活性化プラン（案）というのがございますので、ちょっとそれをご覧いただきたいと思います。

これにつきましては、3月1日の段階で公表させていただいていまして、パブリックコメントを今、開始させていただいているところです。案ということございまして、この区政会議の場でもご意見いただくということと同時に、パブリックコメントのほうも3月31日まで行っておりますので、そこでもぜひご意見を書いていただいて、ホームページとかでも飛ばますし、区役所でも1階とかで配布しておりますので、その用紙に書いてい

ただいて、持ってきていただいたり、ファックスでもメールでも結構ですので、ご意見いただけたらと思っております。

説明ですが、本文のほう、ページ数でいいますと2ページをまずご覧いただきたいと思いますが、先ほど説明にありました港区まちづくりビジョンについて、2ページをご覧いただきますと、色刷りの中で緑色の部分がございます。5つの柱というのが先ほどもございましたが、このエリア別活性化プランという位置づけにつきましては、この5つの柱のうち、「訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり」をどう進めるのかということにつきまして、プランということでまとめさせていただいたという位置づけです。魅力を高めるとかにぎわいをつくっていくとか、そういったまちづくりという観点から見ていこうということがございます。

ずっとめくっていただきますと、5ページ目でございます。SDGsの記号が入っているところで、方向性の設定というのがございます。まず、方向性につきまして、3つの方向を設定させていただきました。

1つは、港区ということを考えますと、湾岸部に位置しており、大阪の都心部にも近うございますし、それから海とか陸を通じていろいろなところと結びついているという性格がございます。クルーズ船はもとより、そういったいろいろなルートでいろいろな人の行き交いができるという、そういう鉄道ターミナルのような感じの大きな意味でのターミナルがございますので、そういう性格を利用して新たな価値をつくっていく。人の流れが生まれて、その流れを利用することによって面白さを創造して、また、いろいろ歴史的な資産とか景観資産というのも提示してきた経過があり、そういうまちの魅力を再発見していく、そういう動きにつなげていきたいということです。

それから、方向性の2番という、真ん中がございますが、港区ということを考えますと、どうしても湾岸部ということで、川とか海に面しているということもございます。それが一つの大きな魅力にもつながっているということではないかなと考えています。

それから、八幡屋公園をはじめとしていろいろな空間がありますので、そういった海辺とか水辺とか、それから公園とかといった空間を活用して魅力的なまちづくりをするということと、それからやっぱり災害に強いという視点が必要でございますので、それと、まず居住環境です。詳しくは説明する必要ないかと思いますが、やっぱり人口が全体的に減ってきているという傾向が今後も強まってくるおそれがありますので、住んでいただく人を増やしていくということが大事だということ。

それから方向性の3というのが、まちづくりの一つの手法といいますか手段ですが、行政だけがまちづくりをするということではできませんので、特に民間の方との連携、それから地域の方々との連携が非常に重要になってまいります。そういう公民地域連携によりますまちづくりというのを続けていきたいということで、また、いろいろな事業を起こしたり、事業を起こしたものを継続させて発展していくというような取組につなげていくということが必要なという部分でございます。

ページ数をめくっていただきますと、26ページがございまして、それから次のページ、27ページがございます。考え方の基本です。港区というのは東西方向に長く伸びているというわけでございまして、西のほうに行きますと築港地域、それから中央部分が八幡屋公園を中心とする居住を中心とした地域がありますし、東のほうでは弁天町駅を中心にして、ベイタワー、旧オークですね。そういった高度な開発というのがなされてきたという経過があります。それぞれ特色が違いますので、27ページに、ちょっと横向きになりますが、地図をご覧くださいますと分かりますとおり、それぞれの地域的な特色を生かしてまちづくりを進めるということで、3つのエリアに分けてまちづくりを進めていくという考え方をしております。

西のほうでは青い色で書いている築港地域、それから中央部では地下鉄の朝潮橋駅を中心として、八幡屋公園とか、それからスポーツ施設とかがあります地域、それから先ほど申しました東に行くとも弁天町駅を中心とした地域がございまして、それぞれの特色を生かしたまちづくりを進めるということと、それから水辺に面しているということと、それから築港でしたら観光地ということでいろいろな遊戯場がありますし、弁天町駅は港区の中でも都心とか港区を結んで、人を受け止めて、それをさらにほかの地域へ流していくというターミナルの性格があります。

そういったそれぞれの性格を生かして、それぞれがエリア間連携をしながら相乗効果を生かしたようなまちづくりを進めていけたらなと思っております。特にそれで東と中部と西に分けるプランということで考えていまして、東部の弁天町エリアにつきましては、先ほど申しました交通結節点としての位置づけがありますので、都市機能の強化を図りながら居住の持つ利便性の高さと、それからコミュニティーをベースにしたまちづくりをしていきたいと考えております。中部地域は八幡屋公園がございまして、商店街との連携もございまして、今後若い世代とか子育て層が魅力を感じる、人が長く住んでいただけるようなまちづくりをしていくという考えです。西のほうは築港エリアということになります。

ここはいろいろな要素が重ね合わさっているところでございます。いろいろ自由な考え方で新しい考え方を持ってきた人が居住していただくとか、それからほかのエリアからいろいろな来訪者が来られますので、その増加とか定着を狙うということ。それから、新しい事業展開の実験の場というような性格もございますので、起業とか創業をしやすい環境をつくるという、それぞれの地域の特徴、こういった施策のまちづくりを進めていきたいと考えております。

さらに具体的な記述ということでございますと、例えば弁天町の周辺のエリアですと、28から29ページに記述しております。1つは、ベイタワーを中心とした周辺のにぎわいの創出。高度な都市機能がございまして、そういった潜在力を生かしながら民間の開発を促進していくということと、それから29ページにございまして、2ヘクタールの土地ということで市岡商業高校跡地がございまして、これの民間開発というのを促進していくという部分。それから、43号線で、もうご案内と思いますが、それから弁天町周辺のバリアフリー化の推進というのもございまして。

あとは30ページにございまして、弁天埠頭がございまして、そういった立地とか潜在力も生かしながら、中央、オークの弁天町駅と結んだ動線がありますので、そういったものを中心に、またにぎわいづくりというのをしていけたらなというふうに考えてございます。それから、交流会館が弁天町のそばにできますので、駅のまちづくりというか、コミュニティーづくりの一つの拠点ともなりますので、そういった要素を重ね合わせながら、まちづくりを進めていきたいと思っております。

32から33が朝潮橋の周辺エリアということでございまして。33ページをご覧くださいと、ちょっと繰り返しになりますが、八幡屋公園の活用ということでございまして。それから三十間堀川の入堀部の埋立てと書いてありますが、ここは既に閉塞されているような状況でございまして、大阪港湾局とこの部分を埋立てするのかどうかという部分を含めて、有効活用を図っていけたらなと考えております。

それから、住宅地の形成に向けた取組、それから34ページになります。商店街エリアの魅力の向上と。それから、繰り返しになりますが、若い世代とか子育て層が魅力を感じるようなまちづくりが必要かなと考えております。

37ページが築港エリアということでございまして、これにつきましては、築港・天保山のまちづくり計画を継続的に推進していくということでございまして。37ページにございまして、水辺のにぎわいづくりというのを、今までもいろいろな社会実験とかをやっ

おりますので、そういった継続的な取組、それから観光集客力の強化とか、来ていただいた観光客の方にできるだけ築港エリアのほかに、築港以外のエリアにつきましても回遊性ということで、いろいろなところににぎわいの受皿という形で、にぎわいづくりをほかの地域にも波及させていくというようなことでしょうかと考えております。シェアサイクルという社会実験をずっと進めておりますので、それを継続的に展開していくという部分を考えていきたいと思っております。

それから38ページになりますと、花の海遊ロードというところがございます。美化運動というのを今やっていますが、これの継続的な取組とか、それから天保山公園がございまずので、これの利活用、それからやっぱり港町ということでございますが、人口がちょっと築港地域、減ってきているという傾向がございまずので、それをちょっとはねのけるような魅力の発信とかいうことも必要かなと考えております。

こういう形で一応設定させていただいておりますが、今後につきましては、先ほど申しました行政だけではまちづくりはできませんので、地域の方、それから企業の方とか、いろいろな担い手がたくさんおられますので、それらの方と一緒にまちづくりを考えて推進していくような仕組みづくりを、これは東部、中部、築港の西部を問わずにそういう形をつくりまして、まちづくりを進めていきたいと考えています。

この計画案につきましては、万博が2025年に開催されますので、それまでを計画期間としてこの取組を進めるということにしております。ぜひ、この場でも結構ですし、またパブリックコメントでもご意見いただけたらと思っております。

以上です。

○池山副議長 ありがとうございます。

では、今の説明について、ご意見、ご質問を伺いたいと思っております。どなたかございますか。

港区のエリア別の活性化ということで、1月でしたか、エリア別ミーティングがあったかと思うんですけども、そこで出た意見の集約というのはどうなって、紙に書いていたりするんでしょうか。

○藤田にぎわい創出担当課長 タウンミーティングのほうでもいろいろご意見いただきました。タウンミーティングでご説明いたしましたものが、エッセンスとしては同じものを説明しております。この場の意見もあれば、時間もありますし、パブリックコメントの意見もいろいろありますので、一つずつを総合させながら最終的な形で計画というのを取りま

とめていきたいなどは思っております。

○池山副議長 ありがとうございます。

ほかにどなたかございませんか。

○八藤委員 私は、ちょっと普段は別の大阪市内でも平野区というところに住んでいて、勤務地が港区なんですけれども、やっぱりコロナ禍で、インバウンドで来る外国の方が減ったことによって、かなり港区の中でも、港区でも海遊館だったりとかそういう観光地もあったところがかなり令和2年度、減ったのではないかなと思うので、万博の頃にコロナが収まって外国の方も来て、観光だったりとかが盛り上がるということも想定しつつ、外国の方に頼らない、日本に住んでいる方に何かそういう魅力を訴えられるような取組というのをまた考えていくのもすごく大事ではないかなと思います。

やはり高齢化がどんどん進んでいくので、いろんな方に入ってきてもらったりとか、そういう人口を増やしていく中で、逆に今は欠かせないものであるのかなと思いますので、特に弁天町のところのエレベーターの問題については長年、なかなか難しいというふうなところで、ある一定の目安というのは出されたかなと思うんですけれども、引き続き進捗など、具体的に分かりやすく示していくことで、港区はすごくバリアフリーが進んでいるんだというところで、ちょっと住んでみようかなというふうな、ほかの区だったりとかほかのところ、府県からも来ていただけるような仕組みづくりというのをぜひしていけばいいなと思っています。

○筋原区長 ありがとうございます。区長の筋原です。

今おっしゃっていただきましたように、港区は特に海遊館はインバウンドの方がたくさん来られて、USJなんかもそうですが、そこは今、大きな打撃をどうしても受けられている状況だと思っています。

今、観光ということであらうたっておりますのは、イメージとしては、いわゆるマイクロツーリズムと言われております近隣観光というものです。本当に近場の方が、ちょっとした近くのきれいな景観のところでありますとか、そういう日常生活の延長上でちょっと訪れて飲食をし、遊ぶということで、地域にお金を回していくという形です。そういうマイクロツーリズムの形を増やして、やっぱりコロナで10年先の未来が早く来たという感じがいたしまして、もともとインバウンドの観光客の方に来てもらうのも、別にインバウンドの方も観光客向けのメニューを欲しているのではなくて、やっぱり日本ならではの、港町ならではの楽しい日常というのがあれば、それを体験しにお越しになるんやと、これはもと

もと思っていたわけなんです。ですので、やっぱり楽しい日常をつくろうということで、その日常を楽しみに近場からも来られるという状態が大事だと思っています。ですので、景観の部分でも赤レンガ倉庫のGLIONグループさんとも包括連携を結んだりして、そういう取組を進めようとしているところです。

バリアフリーのほうは、本当におっしゃっていただきましたように、長年の課題でありました弁天町の地下道のエレベーターですね。動き出しまして、またここに、非常に大型のエレベーターを設置されるということで、今、国道事務所がこの進捗管理、地域の方にもしっかり情報発信を国道事務所ですでにいただいて、進捗を見守っていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○池山副議長 ありがとうございます。

ほかにご意見等ございますか。

○中村委員 公募委員の中村です。

例のコロナの緊急事態宣言の間、防災放送のスピーカーで1日何回か定時に、決まった時間に放送があるんですけども、ずっと同じ言葉なので、先ほど今回の冬場からの港区の人数の報告がありましたけれども、ああいう形でコメントをつけて、港区ではほかより少ないですよとか分かるような、何かそういういいニュースであればそういう放送でお知らせできないものかなというのを思いますので、ぜひ、毎回同じというよりも、本当に発令中ですので、毎回、せつかくそういう放送があるのですから、もったいないと思ひまして、ぜひお願いできればと思います。

○花立協働まちづくり推進課長 協働まちづくり推進課の花立です。ご意見ありがとうございます。

防災スピーカーにつきましては、実は使用は最小限にということで、緊急事態宣言下の外出自粛などの内容に限って放送できるようなことになっておりまして、ちょっといろいろな情報を伝えることはなかなか難しいものなのですが、ただ状況に応じて、文言は若干変えておりまして、それがもう少し分かりやすいように、しっかり状況に対応して文言を精査してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○筋原区長 すみません、ちょっと補足を申し上げますと、防災スピーカーにつきましては、聞いていただいたら分かるように、ちょっと聞き取りにくいところもあって、ちょっと短い文言であることとかいろいろ制約があるので、放送形態にかかわらず、おっしゃっていただいたような情報発信はフェイスブックとかツイッターとかいろいろな手法で区

役所も発信していますので、いろいろな形で発信をさせていただきたいと思っています。

○池山副議長 ありがとうございます。

今のでよろしいでしょうか。

では、最後に議題5、その他に関して、区役所より説明をお願いいたします。

○近藤産業振興担当課長 前半の部会においてもご案内させていただきましたが、本日お配りしております区政会議に関するアンケートにつきまして、全体会議の部分のアンケートもごございますのでよろしくお願ひします。ご記載いただいたアンケートは、部会と全体会とを分けて、この後、退室されるときに机の上に置いていただければと思います。アンケート内容はほぼ同じになっています。全体会の分が少し今後の方針を決めるに当たって、オンラインの活用とか、そういったことのご事情をお聞きしているところでございます。

それからあとは、お手元のほうに手提げ袋をご用意させていただいています。こちらは昨年区役所で配布しております港区の産業を応援するプロジェクトの一環として「みなトクモン」というのを行っておりまして、対象の産品をアピールするために作成した広報用の手提げ紙袋でございます。本日の資料を持ち帰るときにご使用いただいて、その後もご活用いただいてアピールしていただければと思いますのでよろしくお願ひします。

以上でございます。

○池山副議長 ありがとうございます。

それでは、これまでの議題、全体を通して何かご意見、ご質問等ございませんか。

○穴吹委員 田中地域の穴吹です。

今回の会議とは直接関係ないと思うんですけども、先日、東北のほうで6強の地震がありましたけれども、そのときにもうすぐに福島の方の避難所でテント、一種のパーティションみたいなものがびしっとあったんですけども、もし今のところで地震が来た場合、そういった対応はできておるのでしょうか、パーティションとか。

○花立協働まちづくり推進課長 協働まちづくり推進課の花立です。

コロナ禍対策の避難所の物品については、今、順次そろえておりまして、基本的なアルコールでありますとかマスクでありますとか、そういったものをそろえております。

今おっしゃられたパーティションについては、サーキュレーターとかそういったものもそろえておりまして、あとフェースシールドですね。間仕切りについても各避難所に55枚、現在配付させていただいております。また順次、必要なものについては拡充していただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○穴吹委員 田中地域は今、仕切り用の段ボールは学校のほうに用意してあるんですけども、実際ああいう、もっと簡易で確実なテント備品のものを見たものですから、ああいうのは逆に地域で用意したほうがいいんでしょうか。

○花立協働まちづくり推進課長 いえ、そうしたいい商品があれば、ぜひ教えていただけましたら、必要なものは区役所のほうでご用意させていただきますので、ぜひ教えていただければと思います。

○穴吹委員 テレビのニュースで避難所、福島のが映ったときに、完全にもう体育館の中にぴしっと間仕切りしたようなものがあったものでね。うちの会長も見ておって「あれ、ええんやないか」と、「ぜひ、これ聞いてこい」と言われましたもので。

以上です。

○花立協働まちづくり推進課長 承知いたしました。

○池山副議長 ありがとうございます。

ほか、ご意見等ございませんか。

ないようであれば、私のほうから1つだけ。

先ほどの交流会館、地下鉄との連結なんですけれども、このコロナ禍において、多分進捗が鈍化したのかなど思ったりしているので、計画の保留であったりとかはあるんでしょうか。

○筋原区長 今のところ順調です。万博やオリンピックなどもあり、建設費も高騰とかいろいろ変動要素があるのでまだまだ注意深く見守りながらやっているところで、先日も工事の落札事業者が決まりまして、市議会でその案件の議決をいただいて、工事をスタートできる状態になっております。

○池山副議長 ちなみに、交流会館の図面ではないですが、どういったものになるというイメージ図みたいなものはできていたりするんですか。

○藤田にぎわい創出担当課長 イメージ図というのが今ありますので、また、すみません、ちょっとどうでしょうか。また別途お送りすることはできますし、またこちらもいろいろ、これからも広報活動で紹介していきたいというふうに、それを使いながら、順次、できるだけ情報は提供していきたいとは思っています。

○池山副議長 ありがとうございます。また提供いただければと思います。よろしく願います。

ほかにご意見等ございませんか。

では、以上でございます。

それでは、これで全ての議事が終了いたしましたので、事務局にお返しします。皆様、会議運営へのご協力ありがとうございました。

○近藤産業振興担当課長 池山副議長、議事進行ありがとうございました。

それでは最後に、副区長の遠藤より閉会の挨拶をさせていただき、本日の区政会議を終了してまいりたいと思います。

○遠藤副区長 副区長の遠藤です。

本日は、委員の皆様におかれましては、非常に遅い時間までありがとうございました。コロナ禍の中で、部会と全体会を一緒にさせていただくという形でさせていただきましたので、その点、ご了解のほどよろしく願いいたします。

新年度になりましても、このような場でいろいろな意見をお受けしながら、区政のほうを進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。終了させていただきます。